

総情放第77号
令和7年10月1日

日本放送協会
会長 稲葉 延雄 殿

総務省情報流通行政局長
豊嶋 基暢

「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」の改定について
(通知)

標記について、別添のとおり、「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」を改定したので通知する。